

地域振興を担った 組合金融の実像

富士紡小山工場通勤組合員の包摂と
自治体財政関与

佐々木哲也

Tetsuya Sasaki

NPO法人 たねや文庫

目次

はじめにー課題と分析対象

課題と論点

分析対象地ー小山町足柄地区

I 産業組合の設立と旧村秩序

第1節 組合の設立中心層

第2節 組合事業の概要

II 昭和恐慌期の富士紡就業者等の動向

第1節 就業構造の特徴と昭和恐慌の影響

第2節 非農業組合員の動向と信用程度表

第3節 富士紡就業組合員の融資具体例

III 自治体融資ー恐慌対策・財政補填

第1節 公共団体・自治体融資への障壁

第2節 村財政への機動的融資

第3節 恐慌対策との連携ー土木労賃立替融資

第4節 村財政補填と担保提供

おわりに

課題と論点

近年、金融界はメガバンクを軸とした銀行再編・グローバル化の一方、一般庶民をターゲットとした消費者金融もこのメガバンク系列に組み込み、収益構造の一角を担わせるに至っている。

こうしたなか、無担保・短期の個人融資を核としたマイクロクレジット¹⁾など小規模な融資事業の役割が世界的にもクローズアップされている。もちろんその機能は万全ではなく、長期固定の農業資金などには不向きとの指摘もある。しかし既存の金融システムのメニューから遮断された資金需要を掘り上げ、いわば「セーフティーネット」の金融サービスとして急速にその存在感を示したのも事実であろう。「顔の見える融資」、「生活再生」(救済的融資)などのキーワードがその特徴をよく示している。

もっとも時代を遡ればわが国にも大原幽玄らの「先祖株組合」による相互扶助や、二宮尊徳の「報徳仕法」に代表される広範な救済実践経験があり、協同組合の先駆とも目されている²⁾。

いまここで各種金融機関に等しく踏み込むことはできないが、昨今その根本的な変革を迫られている農協³⁾、その前身である産業組合⁴⁾の信用事業・組合金融⁵⁾が経てきた歴史的経験、とくに昭和恐慌という大きな危機にどう対応したのか。その具体事例を紐解くことで、今日厳しい状況下にある地域金融のあり方に対してなんらかのヒントが得られるのではないかと感じる⁶⁾。

本稿では、地域に残された根本資料(組合経営文書・行政支所文書)に則り、可能な限り行政村を構成する各区(行政村下の旧村≒近世藩政村≒大字)のレベルまで掘り下げて分析を試みた⁷⁾。以下、組合金融を介した地域振興の歴史的経験解明のため、次の3つを論点とした。

1) バングラデシュのグラミン銀行が起源とされ、2006年、その創始者ムハマド・ユヌスとともにノーベル平和賞を受賞。小額保険や小額送金などを含みマイクロファイナンスへ展開している。

2) この点は、報徳社と産業組合の重層構造(旧村=報徳社、行政町村=産業組合)の指摘と、両者の連続性を重視するといった方向性を異にする研究がある。前者は堀越芳昭「初期信用組合の設立と報徳社」(『土地制度史学』第65号、1974年)、同報告『シンポジウム日本資本主義の展開と産業組合』(日本経済評論社、1979年刊)、後者は斉藤仁「日本の初期産業組合」(『アジアの農業協同組合』1973年刊)、同『農業問題の展開と自治村落』(日本経済評論者、1989年刊)など。堀越「協同組合研究の成果と課題—1980～2012年」(家の光協会、2014年刊)は『新版協同組合事典』発刊以降の研究が網羅され、研究史上有益である。

3) 農協に関する著述は多々あるが、谷口憲治『農協論再考』(農林統計出版、2014年刊)は、厳しい競争論理に晒されている農協の現状に対し、協同組合論・農協論の再考を示唆する。氏のこれまでの論考がまとめられてある。

4) 産業組合研究の新しい成果としては田中光の一連の論考がある。大衆資金の形成と運用を地域経済との関連から解明した。郵貯、産業組合、大衆資金の再配分機構としての大蔵省預金部資金還元制度(小額金融制度)を、地域の具体的事例に即しつつ、そのシステム全容を射程とする。

5) 組合金融とは一般に、協同組合組織の金融機関が実施する金融を指す。産業組合(のちの農協)が展開した信用事業としては農村金融や農業金融などの呼称も平行して用いられてきたが、協同組合と金融の結節点として、この組合金融という用語は広く使われてきた。その理論については、従来から展開されてきた伝統的協同組合モデル(集合力・協同力を軸とした協同組合論と、貯蓄先行の金融論)に加え、近年は「企業家型」投資、貸出先行論など議論の幅が広くなりつつある。

6) 拙稿「産業組合(信用組合)による貯蓄増強策の展開—大正後期静岡県足柄村産業組合の事例に即して—」(静岡大学『経済研究』15巻4号、山本義彦名誉教授・青山茂樹教授退任記念号、2011年)では、地方銀行等との預貯金獲得競争を軸に静岡県下の産業組合の設立状況、その具体例として足柄村産業組合を取上げた。そこでは貯金(受信)増強策を関東大震災復興に関わる「復興貯金」など貯蓄性貯金を中心に詳述した。本稿はさらに踏込んでその融資(与信)行動を地域社会の大きな変動期(昭和恐慌期)のなかで検証しようとするものである。

7) 近代行政村の理解については、大石嘉一郎・西田美昭編『近代日本の行政村』(日本経済評論社、1991年刊)。また村落の多層性、協同と自治の主体形成に注目し、自治村落論と共同体論を総合した実証研究の成果(庄司俊作『日本の村落と主体形成—協同と自治』日本経済評論社、2012年刊)は、示唆に富む。

①旧村機能(旧村秩序)への依存度究明。具体的には足柄村産業組合(現御殿場農協足柄支店。以下、足柄産組)の設立・経営安定化との関係性。また後段詳述の信用調査(「信用程度表⁸⁾」=旧村単位の信用情報収集ツール)の実態。

②組合による非農家世帯の包摂度合の解明。昭和恐慌による就業構造変化後の組合員の「帰農」補助効果の析出。とくに富士紡績(株)小山工場⁹⁾(以下、富士紡小山工場)勤務者の動向究明。

③挙村的産業組合による、村財政への組合金融関与および財政補填効果の実効性。

②は、本稿分析対象の特徴を如実に反映した論点である。対象地の足柄地区(行政村=足柄村)は、富士紡小山工場の通勤圏に位置した。そこで工場労働に収入源をもつ足柄産組組合員の動向に着目した。昭和恐慌期、農業恐慌に加え工場の「合理化」が、地域社会に与えた影響とその対応を、組合金融の視点から紐解きたい。

分析対象地—小山町足柄地区

土地構成・産業

旧行政村・足柄村の現在は、静岡県駿東郡小山町¹⁰⁾足柄地区である。小山町は県東北部の一角を占め、山梨・神奈川両県との県境地でもある。足柄村はこの小山町域の南部に位置し、御殿場町(現御殿場市)に隣接する。大半が山林原野で、耕地は鮎沢川¹¹⁾に沿って開かれた、いわゆる「中山間地域」の村落である。

そのエリアは、江戸後期では竹之下・所領・新柴・桑木の4村が照応し明治維新後の町村制施行によって、足柄村が発足した。ただ日常生活エリア・共同体に即した境域認知は、竹之下を2分した向方・宿と、所領、新柴、桑木の5地区で、戸数調査等の単位でもあった。

地目構成¹²⁾(民有有租地)は、8割を占めた山林原野が、30年代にその大台を割る一方、田地は18.2町の増加でその構成比が5%から7%に向上した(1920→35年)。この点は本稿後段で触れる重要な数値変化である。宅地はほぼ一定で当村の「家」の継続性を裏付けている。

田・畑双方とも3町歩以上の大地主が不在の地で、最も多い所有規模は5反歩未満と、規模の零細性が目立つ。また村外者が所有する田地は村内全体の9.5%に過ぎない。足柄村は外部の地主の支配をほとんど受けず、土地所有に関して独立性が高い。こうした独立性は村落共同体維持にとってプラスのファクターといえよう。

1920年代～30年代前半の当村の農産物生産額推移¹³⁾をみておこう。20年代は関東大震災に起因する1924年の落込みを除くと10万円台で推移。一方、30年代前半は恐慌の影響で1930年は7万円を切った。1戸当りの生産額も300～400円(20年代)から200円半ば(恐慌下)に急落した。養蚕業の昭和恐慌による影響が大きく響いた¹⁴⁾。

ただその後の1934年は9万円台(1戸当り300円台)を回復している。今みた田地の増加と、後述す

8) 「信用程度表」に基づく信用審査の実態解明を、統計的分析に拠って試みた最近の研究に、小島庸平・高橋和志「戦前日本の産業組合における信用審査の実態と開発途上国への含意」(『アジア経済』58巻2号、2017年)がある。

9) 富士紡績(株)小山工場とその所在地小山町の歴史的研究については、筒井正夫『巨大企業と地域社会』(日本経済評論社、2016年刊)が圧倒的・多角的・総合的な研究資産としてある。

10) 小山町に関する記述については、『小山町史』各巻にその多くを拠った。

11) 鮎沢川は度々氾濫を繰返し、その都度耕地や橋梁の被害は大きかった。とくに1914年の被害は流失用地が15町歩にも達するとある(『大正三年足柄村誌』静岡県立中央図書館蔵)。鮎沢川は富士紡小山工場の水力発電源でもあった(栗原東洋編『現代日本産業発達史・3・電力』交詢社、1964年刊、68頁)。

る農業就業人口の増加がその要因として考えられる。この農産物総価額の回復基調と組合金融の関係解明も、本稿の狙いの一つである。

戸数・人口・富士紡就業者

足柄産組設立の1921年現住戸数は259戸、人口は1,712人であった。富士紡立地の小山町が2万人弱であったから、その10分の1ほどの規模となる。地区別戸数は①宿96戸、②向方74戸、③所領45戸、④桑木36戸、⑤新柴26戸の順になる。

足柄村の集落密集地は東海道線に沿って展開し、村内を通る鉄道¹⁵⁾のほぼ中間地点が宿・向方を含む竹之下の集落地で、全村戸数の6割を占めた。ここは足柄村役場所在地でもあった。

第1表から職業別戸数の特徴をみてみよう。とくに目を引くのは3割を越えた工業就業世帯の存在である(1926年)。その大半は富士紡小山工場通勤者で、家長が紡績職工として雇用されたことによる。小作農からその賃金収入の魅力に惹かれ、職工へ転じたケースも多かった。足柄村は「小農山村ニシテ村ノ三分ノ一子弟ハ隣接小山町ニ在ル紡績工場ニ通勤シ他ハ農ヲ以テ本業トナシ¹⁶⁾」との記載もあり、その家計補助的賃銀収入の存在は大きい。

ただし昭和恐慌後の30年代以降は、工業就業世帯は減少し、その分農業就業世帯が増加した。この点は後述する昭和恐慌・失業問題を背景とした富士紡通勤者による「帰農」行動。今みた恐慌

後の農産物価額復調さらに耕地拡大と不可分の関係にあることを、ここでは喚起したい。

さらに加えて指摘したいのは、この富士紡通勤者が、旧来村民による職工への転業者という点である。工場所在地の小山町が、工場の操業度合いによって人口流入・流出を経験したのとは大きく異なる¹⁷⁾。足柄村の富士紡通勤者は、村落共同体の構成員であり続け、この点も今触れた恐慌後の動向(帰農)に関わる組合金融との結びつきを強くしたと考えるからである。

第1表 足柄村就業別戸数・農業人口(1926・35年)

(戸、人)				
	1926年	1935年	増減	
就業別戸数	農業	145	166	21
	工業	91	58	▲ 33
	商業	8	8	0
	雑業計	26	41	15
	(交通)	9	18	9
	(公務自由)	12	8	▲ 4
	(その他)	5	15	10
	無業	1	2	1
	計	271	275	4
農業人口	本副農家戸数	184	205	21
	本業	145	166	21
	副業	39	39	0
	農業人口	415	643	228
	自作	71	171	100
	自小作	170	397	227
	小作	174	75	▲ 99
	1戸当たり農業者	2.3	3.1	

出所：各年次「足柄村村勢一斑」(小山町足柄支所文書)。

12)「足柄村勢一覧」(小山町足柄支所文書)。

13) 同上。

14) 静岡県内の養蚕業の勢力図は、東部4、中部1、西部5で、東西に二極化されていた。東部では田方・駿東・富士の各郡が目覚しく、小山・御殿場地方の養蚕依存度は高かった(拙稿「戦前静岡県における米・繭生産の地域的特徴」『静岡県史研究』第12号、1996年)。

15) 御殿場線は1934年の丹那トンネル開通まで東海道における本線であった。足柄駅が設置されるのはローカル化そして戦後のことである。

16)『保証責任足柄村信用販売購買利用組合概況』(御殿場農協足柄支所文書)。

17) 昭和恐慌下の小山町では工員を対象に家族ぐるみで北海道弟子屈町への移住が奨励された例がある(『小山町史』第8巻、571～574頁)。

第1節 組合の設立中心層

①設立経緯と組合創立関係者の村内位置

足柄産組設立の要因としては、第1次大戦終結後の反動恐慌、さらに近隣町村に次々と産業組合が設立された点を挙げることができる¹⁸⁾。設立要件を緩和した1917年の第3次産業組合法改正¹⁹⁾もこうした流れを後押しした。

『足柄村産業組合沿革誌』²⁰⁾には「郡會議員タリシ稲佐太郎、村長小見山竹三郎、助役岩田佐十郎ノ諸氏中眞トナリテ一丸トナシタル産業組合村ノ出現ヲ理想トシテ奔走シ一方不慣レナル事業ヲ合法的認可ノ手續キ開業準備等幾多ノ難関ヲ突破シ幸ヒニモ村民五分ノ四以上ノ加入者ヲ得タリシハ各區長其他有力者ノ援助モ又特筆スベキコトト信ズルナリ」と、郡會議員や村長以下各地区の有力者の協力で、全村加入に近い状況が記されている(参加率81.1%)。

この高水準の参加率は、村内上中層者の組織的勧誘に依るところが大きい。「足柄信用購買販賣生産組合創立委員²¹⁾」(以下、「創立委員」)がその軸となった。組合設立前年に有志の協議会が開かれ、「創立委員」が選定された。その責務は担当地区住民の参加勧誘であった。

ここからはこの「創立委員」(その「主唱者」)、創立時の役員(「創立役員」)を合わせて「創立関係者」と呼ぶことにする。第2表のA(2人)とB(22人)およびC(1人)の計25人に相当する。

この創立関係者の村内地位は次の通りである。1921年戸数割等級では創立関係者の戸数割等級はその大半が中等以上の1～13等である(第2表)。さらに1～8等²²⁾(課税対象者上位10.5%)中に創立関係者25人の内、13人が該当する。彼らは村内上中層を代表する集団とみてよい。

村内での公的地位は、村長・助役と並び村會議員の参加も目立つ。議員定数12人中の創立関係者は7人で、設立に全議員の半数が携わった。村会での設立機運は充分浸透したと思われる。

さらに注目すべきはこの創立関係議員の出身地区(旧村)構成である。この7名の出身内訳は宿・桑木がそれぞれ2人のほか、向方・所領・新柴各1名で全村をカバーしている。村会においても全地区の協力姿勢がみてとれよう。以上のことから足柄産組の設立は、村内上中層が中心となって取組まれ、村内上層の後ろ楯と村政の協力体制がそれを支えたといえる。

こうした設立に関わる指導的集団の構築手続きは、旧村秩序の健在さを浮き彫りにしたといえ

18) 前掲拙稿「産業組合(信用組合)による貯蓄増強策の展開」55～58頁。

19) この改正は、信用事業とくに市街地信用組合の拡充対応に重点を置く大改正であった。組合の区域を定款規定事項とし、その区域を原則として市町村の区域内とする一方、業務の範囲を拡張し、貯金においては組合員以外へもその対象を広げ、貸付については産業資金以外の経済資金にも貸し付けられることになった(産業組合史刊行会編『産業組合発達史』第2巻、1965年、42～54頁)。この業務範囲の拡張は、貯金の対象拡張で信用組合を地方金融機関として定着させ、災害救済資金融通を可能とした(『静岡県信連五十年史本巻』1963年、66～69頁)。産業組合法の改正の経過については、千葉修「農村産業(信用)組合の系統的発展」渋谷隆一編著『大正期日本金融制度政策史』(早稲田大学出版部、1987年)参照。

20) 当資料は専務理事西谷大三郎が記した足柄産組の沿革史である(設立8年後の1929年作製、「鈴木考典家文書」)。組合発足時の状況を知る上で重要な資料である。ただし次の点で、若干補足を要する。発足時の助役は鈴木信太郎。岩田佐十郎の助役就任は足柄産組設立後の4月13日であった。また、区長については組合設発足時、常設委員がその任にあっていた。

21) 『大正十年度信用組合関係綴雑綴』(御殿場農協足柄支所文書)。

22) 戸数割等級が1～8等に位置する27人で戸数割付加税の約3割を負担している。

[illegible]

注： 1) A：産業組合創立主唱者。B：産業組合創立委員。C：創立委員以外の創立選出理事。

- 注: 1) A:産業組合創立主唱者, B:産業組合創立委員, C:創立委員以外の創立選出理事。
2) 理事・監事欄の●は組合長理事を, ◎は理事を, ○は監事をそれぞれ示す。
3) 創立直後の村会議員の任期=1921.3.29から1925.3.28(1920年代前半)。
4) 創設場町貯蓄組合評議員:岩田精次郎, 十屋龍男, 小見山竹三郎。

る。ただ、そこにも変化の予兆が徐々に認められてゆく点も以下の各所で触れよう。

②組合役員の村内バランス

足柄産組の役員構成は理事7名・監事7名の計14名体制であった。ここではとくに設立時の理事・監事を、それぞれ創立理事・創立監事と呼ぶ。この創立役員と、上記の創立委員との関係について再び第2表を注目されたい。

創立委員(A+B) 総数24人のうち、約半数の13人(6人が創立理事、7人が創立監事)が、この創立役員に就任した。さらにその後、5人が役員に就任したため創立委員の大半が足柄産組の役員経験者ということとなる。創立委員の性格は組合役員に強く引継がれたといえる。

つぎに創立役員の出身地区(旧村)構成について、前述の村会議員と同様注目したい。第2表から、その構成は向方・宿の2地区が理事・監事2名ずつ、所領・新柴・桑木の3地区が同1名ずつで、先述の人口分布をよく反映している。これは創立役員選出の基準といえよう。

創立役員は、創立委員の所属地区の取りまとめ(=地区統制)という役割を引き継ぎ各担当地区(旧村)内の組合員と産業組合をつなぐ役割を要請された。組合長の引継ぎについても、稲佐太郎(向方)→小見山伊作(桑木)→岩田佐十郎(所領)→稲佐太郎(再任)→岩田亀作(所領)→鈴木高蔵(宿)と各地区を巡回している。また彼らの多くは村長に就任している²³⁾。

役員の再選頻度についても触れておこう。足柄産組存続中、役員改選は理事が6回、監事が8回だが、この間一貫して創立理事の健在ぶりが目につく。監事を含めるとほぼ全期の就任例として、向

方の稲佐太郎(初代・4代組合長)、桑木の小見山伊作(同2代)、所領の岩田佐十郎(同3代)、新柴の岩田諄作等が挙げられる。

ただし、監事人事に関していえば時代が下ると、その交代頻度は高くなる傾向があり、地区のバラつきも見出せる。監事経験者は、所領5名、宿12名(4～5年で交代)、向11名(鈴木通義は2年ごとに就任)、新柴6名(岩田長次郎→田代吉→岩田縫雄→岩田文平が4～8年で順送り就任)、桑木3名(小見山伊作と小見山竹三郎が交互に就任)である。

理事・監事の職業についても一瞥しておこう。役員の職業は戦前期を通じ農業が大半。例外は銀行員の岩田喜六(監事)、商業の鈴木昌作(監事)、会社員の西谷大三郎(専務理事・監事)、富士紡勤務の岩田映吉(監事)、石工の稲庄太郎(監事)、銀行員の土屋龍男(理事・監事)のみである。地区別では向方3名の外、所領・宿・新柴各1名。桑木無し。工業就業世帯数に比すとその数は過小の感があるが、村会議員経験もある非農業組合員の代表格であった。とくに事務中枢を担い経営を実質牽引した専務理事西谷の存在はテクノクラートの大きく、非農家組合員への目配りも篤かったと思われる²⁴⁾。

第2節 組合事業の概要

①1920年代の推移

第3表に事業概要を示そう。信用事業は貯金・貸付金とも1923年の震災以降、伸びを示した²⁵⁾。20年代後半を通じ組合員1人当りの貯金・貸付金は全国平均に近づき、30年に同水準に達した。

また、貸付額を貯金額で除した貯貸率については震災復興関連の貸付が集中した1924年の

23) 足柄村の場合、産業組合長経験者が村長就任となる例が多い。小山・御殿場地域全体では、町村長の兼務や町村長→組合長のケースが多い(『小山町史』『御殿場市史』参照)。

24) その存在感の大きさは、1937年11月の氏の突然の死に接し、同日中に役員会が開催され葬儀への対応等が話合われたとの記録からも窺える(『役員会々議録』御殿場農協足柄支所文書)。

25) 信用事業を除く1920年代の他事業は全国的に不振であった。拡充に転じるのは、産業組合拡充五カ年以降の30年代後半である。これは、足柄村の近隣地の産業組合の状況からも同様のことがいえる(静岡県内務部『昭和七年度第二十二次調査 産業組合及農業倉庫概況』37頁)。

第3表 足柄村産業組合の事業推移(1921～42年)

(人、口、円、%)							
事業年度	西暦	組合員 人数	組合員 口数	払込 出資金	借入金	貯金	貸付金
1	1921	210	<334>	1,002		715	472
4	24	221	<348>	1,044	4,000	15,304	15,577
7	27	226	<353>	3,530	2,800	51,005	44,067
10	1930	235	<364>	4,468	1,600	79,876	61,098
13	33	239	<364>	6,534	400	93,089	60,701
16	36	239	<364>	9,351		105,842	67,719
19	39	259	<500>	11,418		177,700	55,979
22	42	261	<500>	12,606		362,695	49,325
事業年度	西暦	余裕金	購買	販売	利用	貯貸率%	組織率%
1	1921	727	2,292			66.0%	81.1%
4	24	5,395				101.8%	86.0%
7	27	16,500				86.4%	84.0%
10	1930	32,690				76.5%	87.0%
13	33	50,174				65.2%	87.2%
16	36	56,820	4,745	819	385	64.0%	?
19	39	133,308	18,291	4,844	1,970	31.5%	95.9%
22	42	293,801	47,502	36,202	3,830	13.6%	94.2%

出所：各年度「事業報告書」(御殿場農協足柄支所文書)。

注：1) 全村組織率＝組合員数／現住戸数(%)。

2) [余裕金]＝預金＋有価証券＋現金。

3) [借入金][貯金][貸付金][余裕金]は年度末残高。

4) [購買]は年度買入額、[販売]は年度販売額、[利用]は利用料。

101.8%を除くと70%前後で推移し、貯金増加に裏打ちされた貸付金増加を指摘できる。

組合員数については20年代を通じて20人超、出資口数でも30口ほどの増口となり、設立時にも増して全層加入組合の色彩が強まった。この追加加入者には、非農家組合員が多い。例えば富士紡績職工(藤曲吉五郎・高村幹三)、商業(小見山芳三・鈴木昭公)、鉄道関係(米山浪治・岩田信敏・小見山實雄)。足柄産組はこの間、質・量ともに村内組織化に成功した。

②1930年代の事業推移

20年代に引続き貯金は順調に伸張したが、その内的構成には変化が見られる。構成比40%の定期貯金(20年代)は、70%(30年代)に達し、当

座や据置貯金を凌駕した。この要因に組合員家族および団体(足柄村当局や村内諸団体の貯金)定期貯金の増加が挙げられる。

貸付金は、1929・30両年の高利銀行債務肩代のための年賦貸付、1933年からの有担保短期貸付開始と、多様化する。貸付残高は、ほぼ6万円台で推移したが、1938年以降には漸減した。

③組合金融―貸付件数の推移

ここでは次章の前提作業として貸付の用途変化を掴んでおきたい。第4表は、設立期をⅠ期(1921～23年)、震災復興期を含む信用事業の確立期をⅡ期・Ⅲ期(1924～26年、1927～29年)、昭和恐慌対応期をⅣ期・Ⅴ期(1930～32年、1933～35年)と、時期区分を設定した。

Ⅰ期の貸付件数は他期に比べ非常に少ない。これは関東大震災直後の貸付業務麻痺が主因である。用途別の特徴は、土地・馬・農具・肥料を含む生産・流通資金が過半を占め、家政資金を中心とする消費資金は4割弱である。件数を、組合員階層で見ると、上層(1～8等級) 14.8%、中層(9～14) 37.9%、中下層(15～18) 13.7%、下層(19～22) 14.7%となる。全組合員に占める上層組合員の割合は9.0%であるから、やや上層に偏した貸付件数といえる。

Ⅱ期では貸付件数が増加し、土地資金と震災復興による建築修繕資金の著増が目立つ。階層別では上層10.5%、中層36.3%、中下層12.7%、下層16.5%となり、上層の割合低下が見られる。

Ⅲ期は信用事業確立期で、1929年は足柄産組存立の23年間において、貸付残高の最高額を記録した。生産資金に加えて消費資金の伸びが顕著である。建築修繕資金も散見されるが、これは主

第4表 足柄村産業組合の階層別貸付件数推移(1921～35年)

(件)

	戸数割 等級	生産・流通資金					消費資金		その他			計
		土地	馬農具	肥料	種・蚕種	その他	家政	その他	建築修繕	旧債	村融資	
[Ⅰ] 1921 ↓ 1923 年	1-4	2					3					5
	5-6		1	2	1		2					6
	7-8	1	1				1					3
	9-10			1		1	2					4
	11-14	2	8	6	1	5	9		1			32
	15-18		3	2		1	7					13
	19-22	2	1	1		1	5		4			14
	不明	2	2	3	1	1	7		2			18
	計	9	16	15	3	9	36		7			95
	構成比	9.5%	16.8%	15.8%	3.2%	9.5%	37.9%	0.0%	7.4%	0.0%	0.0%	100.0%
[Ⅱ] 1924 ↓ 1926 年	1-4	5				1	2		2			10
	5-6	6		2		2	6		3			19
	7-8	4		2		2	9	1	2			20
	9-10	9	3	5	1	3	12	1	4			38
	11-14	34	4	8	2	9	52		22			131
	15-18	8	2	4		2	32		11			59
	19-22	13	1	2	5	6	32		18			77
	不明	22	5	6	3	10	50	7	9			112
	計	101	15	29	11	35	195	9	71			466
	構成比	21.7%	3.2%	6.2%	2.4%	7.5%	41.8%	1.9%	15.2%	0.0%	0.0%	100.0%
[Ⅲ] 1927 ↓ 1929 年	1-4			1		1	8		1			11
	5-6	1				2	10	2	1		3	19
	7-8	3		7		2	15					27
	9-10	6	3	11		2	30	3	1			56
	11-14	10	4	26		8	110	8	4			170
	15-18	5	2	6		4	86	3	3			109
	19-22	4				1	67		3	1		76
	不明	15	3	12	3	4	142	8	5			192
	計	44	12	63	3	24	468	24	18	1	3	660
	構成比	6.7%	1.8%	9.5%	0.5%	3.6%	70.9%	3.6%	2.7%	0.2%	0.5%	100.0%
[Ⅳ] 1930 ↓ 1932 年	1-4	2				1					1	4
	5-6			1			11		2		2	17
	7-8	1		2			5	1		2		11
	9-10	3	1	4		3	15	4		7		37
	11-14	4	2	8		2	58	7	4	23		108
	15-18	4	1	1			14	2	5	22		49
	19-22	3		2			14		2	15		36
	不明	12		5	1	8	59	2	3	45		135
	計	29	4	23	1	14	176	16	16	115	3	397
	構成比	7.3%	1.0%	5.8%	0.3%	3.5%	44.3%	4.0%	4.0%	29.0%	0.8%	100.0%
[Ⅴ] 1933 ↓ 1935 年	1-4	4				1	2	1				8
	5-6						3				29	32
	7-8	1				2	4					7
	9-10	1		2		4	5	1		1		14
	11-14	9		20	1	21	12	2	1			66
	15-18	7	3	3		9	8			1		32
	19-22	5		1		7	5	1				19
	不明	22	1	19	2	26	45	11	1			127
	計	49	4	45	3	70	84	17	2	2	29	305
	構成比	16.1%	1.3%	14.8%	1.0%	23.0%	27.5%	5.6%	0.7%	0.7%	9.5%	100.0%

出所：「納税義務者別等級表」「村会決議書綴」所収(小山町足柄支所文書)、『貸付金台帳』(御殿場農協足柄支所文書)。

注：1)戸数割等級は1921年のもの。 2)不明は貸付用途未記入分。 3)生産・流通資金中のその他は商業資金等を含む。

に屋根替え等の修繕費である。階層別では、上層8.7%、中層34.3%、中下層16.5%、下層11.5%で、Ⅱ期に続き上層の割合低下が見られる。こうした点から、Ⅱ～Ⅲ期の階層別貸付件数分布は、組合全体の階層構成にほぼ近づき、貸付対象者の広がりを見出すといえる。

Ⅳ期の貸付件数はⅢ期に比べ幾分減少している。年度内貸付額はⅡ期の水準に近い。用途別では生産資金・消費資金の件数減に対し、旧債借替えが著増している。これらは、昭和恐慌下での新規の貸付業務が一服したことによる。『事業報告書』²⁶⁾に「組合ノ内容堅実ヲ保ツノ見地ノモトニ一般ニ貸付ハ手控ヘヲナシタリ」との記載がある。階層別構成は、引続き中下層への拡大が見られ、村内組織率が87%に達した産業組合において評価すべき点といえよう。

Ⅴ期は、貸付件数の減少傾向がさらに続き、家政資金件数が一層減少するなか、生産資金（土地・肥料）と後段で詳述する村への融資増加が目立つ。階層別構成はⅣ期と同様で全層にゆき渡った。次章は昭和恐慌以降（Ⅳ・Ⅴ）の上記特徴が、浮き彫りになることを喚起したい。

Ⅱ 昭和恐慌期の富士紡就業者等の動向

第1節 就業構造の特徴と昭和恐慌の影響

①足柄村の工場労働者

協調会編「静岡県足柄村ニ於ケル職事情調査（1920年4月25日調査）」²⁷⁾は、足柄産組設立直前の当村が対象エリアである。調査主眼は、就業不適切と目される低年齢層の工具動向など、当時の労働問題解明に資するため、五大紡の一角

を占める富士紡績の主力工場・小山工場への通勤労働者が調査対象であった。

第5表からは、工場通勤集団の規模が分かる。15～60歳が352名（うち85名は工場労賃だけで生計維持）、これに15以下の若年層（家計補助的役割大）218名、および60歳以上の41名を加えると総計611名にもなる。若年層の構成比は3割を超え、先にみた村内子弟の工場通勤事情を記した史料の裏付けともなろう。さらにこうした数値からは、先述の就業別戸数中の工業91戸（土木建築業等を含む1926年値）では把握仕切れない、小山工場への強い依存性を確認できよう。

②昭和恐慌下の失業と負債の増大

このように富士紡小山工場は、足柄村民にとって重要な労働力の提供先であり、工場の稼働率は、ダイレクトに就業状況を左右した。とくに昭和恐慌期は、失業問題が顕在化した。

第6表は、1930年の「国勢調査（本調査）」内の失業調査から作表した²⁸⁾。静岡県内で生じた失業の地域的重点が分かる。浜松・静岡等の市部が多くを占めるのは当然であろうが、郡部においては富士・田方・志太・磐田・駿東の各郡が目立つ。さらに駿東郡6.5%の過半を占める小山町3.6%は、小山工場の「合理化」・人員整理がその

第5表 富士紡通勤者を軸とした労働力構成

(人)					
		～15 歳	15～ 60歳	60歳 ～	計
富士紡関係者		218	352	41	611
【構成比】		35.7%	57.6%	6.7%	100.0%
内 訳	賃金収入のみ	(71)	(85)	(6)	(162)
	賃金収入を主	(58)	(95)	(11)	(164)
	賃金収入を従	(89)	(172)	(24)	(285)
富士紡関係者外		520	720	145	
合 計		738	1,072	186	

出所：協調会編「静岡県足柄村ニ於ケル職事情調査」。

26) 「事業ノ状況」『事業報告書』（御殿場農協足柄支所文書）。

27) 協調会編「静岡県足柄村ニ於ケル職事情調査」（法政大学大原社会問題研究所保蔵）。

28) 拙稿「地域統計の視点から見た『国勢調査』の利用について」（『小山町の歴史』9号、1996年）。

第6表 静岡県の失業者分布(1930年)

失業者分布		失業者分布	
静岡県	100.0%	市	静岡市 12.5%
市部計	37.6%	部	浜松市 14.1%
郡部計	62.4%	部	沼津市 3.9%
賀茂郡	3.6%	部	清水市 7.0%
田方郡	8.8%	部	
駿東郡	6.5%	部	
富士郡	9.8%	部	
庵原郡	2.8%	部	
安部郡	1.9%	部	
志太郡	8.3%	部	
榛原郡	3.8%	部	
小笠郡	3.0%	部	
周智郡	1.4%	部	
磐田郡	6.8%	部	
浜名郡	4.6%	部	
引佐郡	1.2%	部	

出所：「国勢調査」。

第7表 足柄村金融資産調査(1933年12月調査)

(円)			
資産(A)		負債(B)	(A-B)
貸金・預金	121,150	借金	175,170
無尽	43,020	無尽	111,180
計	164,170	計	286,350
(1戸当り)	595	(1戸当り)	1,038
(1人当り)	91	(1人当り)	159

出所：小山町竹之下区・岩田吉藏家所蔵「足柄村貧富調査」。

内実である。その通勤圏の足柄村も村部でありなら、失業者の存在が見てとれる。

また恐慌は巨額の負債をもたらしした。第7表に、足柄村の金融資産(負債) 状況を示した。典拠の「足柄村貧富調査²⁹⁾」は、借金に加えて無尽も対象のため、負債の深刻さがより現実味をもつ。村の総金融負債286,350円、1戸当り負債は1,038円に上る。

第2節 非農業組合員の動向と信用程度表

①非農業組合員の減少―「組合員名簿」

前述の第1表から、昭和恐慌前後の足柄村の就業構造変化を確認しよう。富士紡通勤者を核とす

る工業就業世帯は91戸(1926年) から58戸(35年) に減少。富士紡「合理化」が直撃した。

一方、農業就業世帯は145戸(1926年) から166戸(35年) へと大幅増加になった。この点から工業から農業への「帰農」現象が窺われる。さらに農業就業人口は、自作・自小作の大幅な増加と、小作の減少も見てとれる。これは農地の増大あってこそと予測できるが、すでに冒頭触れたようにこの間、田地が顕著な伸びを示した。1920年→35年の15年で18.2町増、昭和恐慌以降(1932→35年) は12.9町で著増であった。

ついで足柄産組の組合員について、その就業動向を検証しよう。職業記載がある『組合員名簿』などを紐解くことで、この間の具体的な動向が掴める。第8表は非農業組合員の地区別就業状況(1928・34年の対比) をまとめたものである。1928年時点での非農業就業組合員は67名(全組合員

第8表 非農業組合員の地区別就業状況(1928・34年)

		(人)					
		所領	宿	向方	新柴	桑木	計
農 業	1928年	—	—	—	—	—	—
	34年	7	7	12	5	2	33
工業	繊維工業(富士紡)	1928年	5	7	12	—	1 25
	34年	—	4	2	—	—	6
工業	土木建設業(石工・大工)	1928年	2	2	4	1	— 9
	34年	1	2	2	—	—	5
工業	その他工業	1928年	1	1	1	—	— 3
	34年	1	—	—	—	—	1
商業	1928年	2	5	6	1	1	15
	34年	2	3	3	—	1	9
交通	運輸業(鉄道駅手・工手)	1928年	1	—	1	2	2 6
	34年	—	—	1	—	1	2
自由	宗教関連業(僧侶)	1928年	—	2	1	2	— 5
	34年	—	2	1	1	—	4
自由	教育関連業(教員)	1928年	—	1	1	—	— 2
	34年	—	1	2	—	—	3
自由	医療関連業(医師)	1928年	—	1	—	—	— 1
	34年	—	—	—	—	—	—
無 業	1928年	—	—	1	—	—	— 1
	34年	—	—	4	—	—	— 4
計 (1928・1934年)		11	19	27	6	4	67

出所：『組合員名簿』(御殿場農協足柄支所)。

注：無業は不明を含む。

²⁹⁾「足柄村貧富調査」(小山町竹之下区・岩田吉藏家所蔵)。農務局の1932年負債金額推定では農家1戸当り全国平均837円(昭和11年版「日本農業年鑑」富民協会、1935年刊)。

の1/4)。これが昭和恐慌を経て、約半数の33名が農業へと転業した。富士紡績就業者については25名から6名に激減。地区別で見ると、向方(12名→2名)、宿(7→4)、所領(5→0)、桑木(1→0)、新柴(0→0)となる。土木建設業、商業、運輸業もこれに準じて人数を減らしている。宗教(僧侶)・教育関係者(教員)は、ほぼ横ばいであった。第9表は、個人別に詳しく表出したものである。

②非農業組合員の信用評価―「信用程度表」

ところで、こうした変化のなか、組合金融は個別組合員のニーズにどのよう応じたのか、具体的に融資行動の内実に踏み込んでみたい。

信用貸付を軸とする組合金融において、貸付実行の判断基準は、個人信用にあるといってよい。当時その個人信用の基準として「信用程度表」の作製が多くの産業組合で実施された。

足柄産組の「信用程度評定規定³⁰⁾」には、①評定委員の定会開催。信用認定による信用程度表の作製、②信用程度の査定標準制定、③得点の多寡に応じ信用程度を1～5等に区分、④委員会による合議制と匿名投票、⑤委員自己による信用程度評定への議決禁止等の記載がある。

第10表下段に査定標準と等級区分を掲げた。100点満点の内訳は、家庭状況や勤務・職業の状態などの「私的信用」、納税状況や夫役・就学さらに青年団・農会・軍人会への寄与度などの村内「公的信用」、出資金・貯金・財産などの「物的信用」それぞれが30点、村内世論・人格一般を評価した「世論」が10点となる。着眼点は、今日的信用評価基準の定量評価と定性評価の併用に連なる。組合によっては、より細分化された査定標準が採用された例もある。

第9表 非農業組合員の就業変化(1920・30年代)

地区	1928/4/30 組合員名	職業分類変化	1934/6/30 組合員名	備考(職業欄記載)
新 所 領	岩田房五郎	工業→農業	同人	●富士紡織工→農業
	岩田猶吉	工業→農業	同人	●富士紡織工→農業
	岩田喜作	工業→農業	同人	●富士紡織工→農業
	岩田兵吉	工業→農業	岩田朝吉(相続)	●富士紡織工→農業
	稲辰之	工業→農業	葛城喜三(譲渡)	●富士紡織工→農業
	岩田文次郎	工業→農業	同人	●石工→農業
	岩田栄三郎	交通→農業	同人	●鉄道工手→農業
	酒井和吉	工業→農業	酒井勝司(相)	○陸道工手
	岩田勝次郎	工業→商業	同人	○豊職
	岩田延太郎	商業→商業	同人	○商業
	岩田喜六	商業→商業	同人	○銀行員
	鈴木章忠	工業→農業	同人	●富士紡織工→農業
宿	嶺下惣五郎	工業→農業	同人	●富士紡織工→農業
	藤曲吉五郎(1)	工業→農業	同人	●富士紡織工→農業
	湯山喜作	工業→農業	同人	●豊職→農業
	葛城良吉	商業→農業	同人	●商業→農業
	葛城金平	商業→農業	同人	●商業→農業
	鈴木基起	公自→農業	鈴木ふみ(相)	●医師→農業
	鈴木孝良	工業→工業	同人	○富士紡織工→職工
	葛城寅吉	工業→工業	同人	○富士紡織工
	千葉五郎右衛門	工業→工業	千葉茂男(相)	○富士紡織工
	鈴木儀	工業→工業	同人	○富士紡織工
	渡邊徳次郎	工業→工業	同人	○大工
	園田金助	工業→工業	同人	○土木業
向 方	鈴木昌作	商業→商業	同人	○商業
	石和嘉六	商業→商業	同人	○商業
	鈴木昭(1)	商業→商業	同人	○小学校教員
	稲鐵房	公自=公自	同人	○僧侶
	山田日要	公自=公自	同人	○僧侶
	大嶽大駿	公自=公自	同人	○僧侶
	岩田松三(評定委)	工業→農業	同人	●富士紡織工→農業
	岩田映吉	工業→農業	同人	●富士紡織工→農業
	岩田周治	工業→農業	同人	●富士紡織工→農業
	鈴木邦太郎	工業→農業	同人	●富士紡織工→農業
	稲豊作	工業→農業	同人	●富士紡織工→農業
	稲周作	工業→農業	稲ます(相)	●富士紡織工→農業
新 柴	鈴木林蔵	工業→農業	鈴木ふさ(相)	●富士紡織工→農業
	稲庄太郎	工業→農業	同人	●石工→農業
	高橋藤次郎	工業→農業	同人	●石工→農業
	鈴木鉄次郎	商業→農業	鈴木通義(相)	●商業→農業
	藤曲清晴	商業→農業	同人	●商業→農業
	藤曲のぶ(1)	商業→農業	同人	●商業→農業
	高橋時義	工業→工業	同人	○富士紡織工
	稲商作	工業→工業	同人	○石工
	藤曲市五郎	工業→工業	同人	○富士紡織工
	稲春吉	工業→工業	同人	○石工
	湯山高治	工業→商業	湯山太郎(相)	●富士紡織工→商業
	藤曲省次	工業→公自	藤曲省治	●富士紡織工→学校
桑 木	稲軍蔵	工業→商業	同人	○商業
	鈴木隣三(評定委)	商業=商業	同人	○商業
	湯山儀之吉	商業→交通	湯山藤太郎(相)	●商業→鉄道工手
	藤曲竹次郎	商業→交通	小見山修作(譲)	●鉄道工手→商業
	野木房夫	交通→商業	野木もと(相)	○会社員→無職
	西谷大三郎(評定委)	公自→無職	同人	○小学校教員
	高橋美策	公自=公自	同人	○僧侶
	芦月光龍	公自=公自	芦月敏顕(相)	○僧侶
	鈴木茂定	無職→無職	同人	○学生
	田代三蔵	工業→農業	同人	●土木業→農業
	土屋龍男	商業→農業	土屋りか(相)	●銀行員→農業
	岩田信敏(1)	交通→農業	同人	●鉄道工手→農業
	米山浪治(1)	交通→農業	同人	●鉄道工手→農業
桑 木	松井啓之(評定委)	公自→商業	松井昭男(相)	●獣医→無職→農業
	関隆寛	公自=公自	同人	○僧侶
	高村幹三(1)	工業→農業	同人	●富士紡織工→農業
	小見山實雄(1)	交通→農業	同人	●鉄道工手→農業
桑 木	小見山芳三(1)	商業→商業	同人	○商業
	小見山重一	交通=交通	同人	○鉄道工手

出所:『組合員名簿(原簿)』、『組合員名簿(新訂)』(御殿場農協足柄支所文書)。

注:○印は、業種が同一。●は農業へ転業。(1)は1926～28年(昭和1～3)加入者。

■は、非農業組合員から農業へ転業したものの。

■は、富士紡就業から農業へ転業したものの。

30)『信用程度表綴』(御殿場農協足柄支所文書)。

第10表 等数別組合員構成(1928～37年)

年月	等数別組合員構成(%, 人)					
	1等	2等	3等	4等	5等	計
1928年	20.3%	23.8%	40.1%	11.5%	4.4%	100.0%
31年	18.0%	18.9%	38.2%	16.2%	8.8%	100.0%
34年	13.8%	15.5%	33.2%	21.6%	15.9%	100.0%
37年	11.6%	15.0%	31.3%	20.2%	21.9%	100.0%
【1928年】(人)	46	54	91	26	10	227
非農業組合員(A)	10	9	37	6	5	67
富士紡就業(B)	2	2	15	4	2	25
【1934年】(人)	32	36	77	50	37	232
(A)と同人・相続人	5	8	17	20	17	67
(B)と同人・相続人	1	3	8	6	7	25

信用程度の査定標準					
種 別	私的信用	公的信用	物的信用	世 論	総計
参照項目	家庭状況・勤怠 約束・貯蓄職業	納税・夫役・就学・衛生・時間・道路・青年会・農会・軍人会	出資金・貯金・財産	村内の世論・人格一般	
点 数	30点	30点	30点	10点	100点

信用程度の等級区分					
等 級	1等	2等	3等	4等	5等
得 点 数	90点以上	75点以上	50点以上	30点以上	30点以下

出所：『信用程度表綴』（御殿場農協足柄支所文書）。
注：各年次に等数不明者が数名あり。

積上げられた点数は1から5等に等級区分され、各人への貸付判断の基準（信用格付）とされた。いわば個人信用の「可視化」であった。

この信用調査自体は、評定委員に委ねられていた。しかしこうした個人信用の評価というデリケートな問題を扱う評定委員の選出については、詳しい規定が定められていない。先に詳述した足柄産組の役員選出に照らして、地区別にその委員構成の推移を第11表（出身地区別編成推移に各自等級を付加）にまとめた。

足柄村の地区別人口構成は、本稿冒頭触れた通りである。評定委員はこれに沿って、所領1名、宿2名、向方2名、新柴1名、桑木1名に振り分けられたと考えられる。彼らは当初、重任が一般的であった。1926～29年を通じ所領の岩田太蔵、宿の田代菊蔵・鈴木半蔵、向方の岩田廣造・鈴木富蔵、新柴の岩田文平、桑木の松井啓之はいずれも固定的で等級1に該当した。

第11表 地区別(5区)信用評定委員(7名)構成推移

年次	【所領】	【宿】(竹之下)		【向方】(竹之下)		【新柴】	【桑木】
1926年							
27年	①岩田太蔵	①田代菊蔵	①鈴木半蔵	①鈴木富蔵	①岩田廣蔵		①松井啓之
28年							
29年							
30年		①鈴木信太郎		①西谷大三郎		①岩田文平	
31年	①岩田亀作						①小見山隆一
32年		③岩田惣蔵	②鈴木栄	②稲賢吉	①岩田松三		
33年							
34年	①岩田太蔵						
35年		①稲巳之吉	②鈴木半蔵	②鈴木重治	②稲閑蔵		
36年							
37年		④鈴木勇作	④鈴木直八	③高橋賀一	③藤曲新次郎		②小見山義一
38年	①岩田重太郎						
39年		③岩田惣蔵	②鈴木半蔵	②藤曲鼎市	②鈴木猪助	①岩田縫雄	
40年							
41年	①岩田喜三郎	③湯山玄太郎	③鈴木直八	①稲賢吉	②鈴木隣三		③小見山静雄
42年							
	①のみ	①～④		①～③		①のみ	①～③

出所：『信用程度表綴』『組合員名簿』（御殿場農協足柄支所文書）。
注：①～④は、信用程度表の各自等級。

これが恐慌後の1935年以降、地区によっては委員交代が活性化し2年任期が定着した。宿・向方の両地区がこれに該当し、等級も3等のほか4等も散見される。もっとも宿の場合は、鈴木半蔵(1935～36年・39～40年)・鈴木直八(1937～38年・41～42年)が2年ごとの交互就任で、委員の固定化が一義的に解消したわけではない。

一方、新柴・桑木・所領の各地区は、昭和恐慌を挟んでも変化が見られず、長期固定化が継続した。とくに新柴は岩田文平(1926～36年)、岩田縫雄(1937～42年)のみが就任している。ちなみに新柴は富士紡就業者自体が皆無である。

それではこの各等級が付与された組合員は、昭和恐慌を境にどう変化したか、前掲第10表からみておこう。まず、1928年の等級構成は1～2等の合計が全体の45%ほど、3等が40%で、4～5等の合計が残りの15%の構成であった。これが1～2等の合計が30%を切り、3等は30%、4～5等の合計は40%に迫る状況となり、全体として等級降下が、恐慌を境に見られる。

さらに富士紡就業者に注目し1928年と34年を比較すると、1等(2→1人)、2等(2→3人)、3等(15→8人)、4等(4→6人)、5等(2→7人)で、等級降下が一段と著しい。先にみた富士紡合理化により収入の柱を失った組合員が多く生じた結果であろう。

第3節 富士紡就業組合員の融資具体例

①工員から農家へ—土地購入・肥料資金貸付

前掲第9表は、『組合員名簿』や『貸付金台帳』等から組合員(非農業)の属性を一覧にしたものである。その中から「富士紡績就業→農業就業」の組合員に絞り、さらに貸付データの詳細(金額・使

途および担保内容)が分かる事例をまとめて第12表を作表した。同表には、等級の年次変化(1928→1940年)も加味してある。

【A】の等級は1930年を境に3等→4等に。私的信用および物的信用の減点(ともに20→10点)が響いた。昭和恐慌を契機とした就業転換(富士紡職工としての所得喪失)が、査定項目の「職業」ポイント減少に直結したと考えられる。しかし1930年代を通じ、各種使途の貸出しが継続的に実行されている。1932年の旧債借替資金(670円)は、先にみた組合による貸出件数のⅣ期(1930～32年)に重なる。1934年の「水電株払込」(150円)とは富士紡の水力事業からの独立会社・富士電力(のちの関東配電さらに東京電力へ)の株式払込を指す。同年の土地買入(20円)は、同じくⅤ期(1933～35年)に一致。以上は貸出条件に保証人2名をそれぞれ徴したが、以下は担保物件を要した。富士紡績・富士電力(関東配電)の各株券が担保として差出されている。使途は養鶏資金・役牛購入資金等で、農業経営投資に直結する資金需要といえる。

【B】は、同上Ⅴ期に該当する土地買入(1,000円、担保:田地)が際立つ。

【C】と【D】の等級は、3等→5等に。そして【A】と同様、旧債借替資金(それぞれ250円、270円)、さらに肥料資金も保証人と不動産担保の組合せで実行がなされている。

信用評定委員経験のある【E】(等級1)や、組合監事経験者の【F】(等級2)についてもまた同様で、旧債借替および土地買入資金が等しく実行されている。

【G】と【H】の両組合員については、それぞれ【G'】と【H'】が組合員資格を相続継承している。

第12表 富士紡から農業転業組合員への貸付状況(1930年以降)

	組合員 年次	信用程度の査定ポイント						主な貸付事例		
		私的	公的	物的	世論	計	等級	実行年月	金額	使途(担保)
所領	【A】									
	28年	20	15	20	7	62	3	32/1	¥670	家政用旧債書替(保証人2名)
	30年	15	10	15	6	46	4	34/2	¥150	水電株払込の為(保証人2名)
	32年	15	10	15	6	46	4	34/4	¥20	土地買入(保証人2名)
	34年	15	15	10	6	46	4	34/7	¥40	家政用(富士紡株券)
	36年	15	15	10	6	46	4	35/1	¥90	養鶏資金
	38年	10	10	10	6	36	4	40/6	¥250	借替(富士電力株券)
	40年	10	10	10	6	36	4	43/8	¥150	役牛購入資金(関東配電株券)
	【B】									
	1928年	20	20	15	7	62	3	31/7	¥300	家政用(保証人2名)
宿	30年	20	20	10	7	57	3	34/5	¥1,000	土地買入(田地)
	32年	20	20	15	7	62	3			
	34年	5	10	5	5	25	5			
	36年	5	10	5	5	25	5			
	38年	5	5	5	5	20	5			
	40年	5	5	5	5	20	5			
	【C】									
	1928年	25	25	15	7	72	3	30/2	¥30	入湯用(保証人1名)
	30年	20	20	20	7	67	3	32/1	¥250	家政用旧債書替(保証人2名)
	32年	25	20	18	7	70	3	32/3	¥31	肥料共同購入(保証人2名)
宿	34年	18	15	15	6	54	3	33/12	¥200	家事整理(保証人2名、田畑)
	36年	5	5	5	5	20	5			
	38年	5	5	5	5	20	5			
	40年	5	5	5	5	20	5			
	【D】									
	1928年	20	15	15	8	58	3	30/2	¥270	借金返済(保証人1名)
	30年	15	15	13	6	49	4	30/4	¥75	肥料資金
	32年	15	15	8	7	45	4	31/6	¥270	借替(保証人2名)
	34年	13	13	5	7	38	4	36/4	¥118	肥料資金
	36年	5	5	5	5	20	5			
宿	38年	5	5	5	5	20	5			
	40年	5	5	5	5	20	5			
	【E】(評定委員)									
	1928年	30	25	25	10	90	1	30/3	¥150	土地買入(保証人2名)
	30年	30	30	30	10	100	1	31/3	¥150	旧債借替(保証人2名)
	32年	30	30	30	10	100	1	31/7	¥400	借替(保証人2名)
	34年	30	30	30	10	100	1	32/3	¥100	肥料共同購入(保証人2名)
	36年	30	25	30	8	93	1			
	38年	30	30	25	9	94	1			
	40年	30	30	30	9	99	1			
宿	【F】(組合監事)									
	1928年	20	25	25	8	78	2	31/12	¥350	家政用旧債書替(保証人1名)
	30年	30	25	25	9	89	2	32/3	¥60	教育費(保証人2名)
	32年	25	25	25	9	84	2	36/4	¥350	土地買入(田地)
	34年	25	25	25	8	83	2			
	36年	25	25	25	8	83	2			
	38年	25	25	25	8	83	2			
	40年	24	24	23	8	79	2			
宿	【G】→【G'】(相続)									
	1928年	20	20	25	8	73	3	30/5	¥60	土地買入
	30年	20	20	25	8	73	3	32/9	¥100	家政用(定期貯金)
	32年	20	10	20	6	56	3	32/12	¥230	家政用(定期貯金)
	34年	20	10	20	6	56	3	36/6	¥50	家政用(定期貯金)
	36年	20	10	20	6	56	3	37/5	¥30	肥料資金(定期貯金)
	38年	20	20	20	6	66	3	38/6	¥69	家政用(定期貯金)
	40年	20	20	20	6	66	3	39/2	¥200	家政用(定期貯金)
宿	【H】→【H'】(相続)									
	1928年	20	20	20	8	68	3	30/6	¥100	家屋建築(保証人2名)
	30年	15	15	10	5	45	4	38/12	¥100	家政用(富士紡株券)
	32年	10	10	10	5	35	4	39/12	¥130	家政用(富士紡株券)
	34年	10	5	10	5	30	4	40/12	¥115	負債整理(富士紡株券)
	36年	10	5	10	5	30	4			
	38年	10	5	10	5	30	4			
	40年	10	5	10	5	30	4			
桑木	【I】									
	1928年	20	20	20	7	67	3	36/12	¥2,000	産業資金(定期貯金)
	30年	20	20	20	6	66	3	38/12	¥200	産業資金(定期貯金)
	32年	20	15	20	7	62	3	40/11	¥60	産業資金(保証人1名)
	34年	20	15	20	7	62	3	42/2	¥400	婚礼用(定期貯金)
	36年	20	20	20	6	66	3			
	38年	20	20	20	6	66	3			
	40年	20	20	20	6	66	3			

出所：『組合員名簿(原簿)』、『組合名簿(新訂)』、『貸付金台帳』、『信用程度表綴』
(御殿場農協足柄支所文書)。

土地買入や肥料資金、負債整理などその用途は上記と同様であるが、両者は担保物件を異にしている。【G(G')】は、定期貯金(足柄産組)を繰返し差入れ(いわゆる預金担保貸付=当座貸越)、【H(H')】のそれは富士紡株券である。

【I】は等級変化がなく、用途名目は産業資金・婚礼資金とある。農業への就業を選択しているのでおそらく土地・耕地整理、肥料資金が想定できよう。【G(G')】同様、担保物件は定期貯金(足柄産組)であった。

ところで定期貯金(足柄産組)や古巣の富士紡株券は、いずれも信頼性において申し分ない。ただ定期貯金については、期日前払出しが困難であるものの、いわゆる拘束預金の範疇で実質金利を高める。これは一旦、貯金を払出すと再度の貯金開始が難しいという組合金融の運営経験則が底流にあり、広く実施された方策である。

以上、土地購入への貸付を中心に、多様な資金需要に足柄産組が応じた事実を確認できたと思う。富士紡の合理化そして失業状況を打破すべく、農業への転換を選択した組合員に対して、その信用程度評価低下を各種担保(人的物的保証)で補完しつつ、組合金融が機能した。

恐慌開始の1930年「事業ノ概況³¹⁾」には「本年ノ不況ニ当リ資金ノ缺乏ヲ来タシ借入希望者ヲカリシモ組合員殆ント信用程度に達セシ」と、また翌31年の「事業ノ概況」にも「貸付ハ組合員殆ンド全部ニ対シ各員ノ信用程度迄融通シアル」と

の記載がある。そこからは恐慌下の切実な資金需要に応じようとする姿勢が見出せる³²⁾。

工場合理化→失業→村外退去という有りがちな単線ルートでなく、耕地保有の自作化への道を開く「帰農」というオプションが可能となった点は、組合金融の大きな成果といえよう。

また、農業への転換と不可分の土地取得についてはこの時期、土地の流動化が生じるという幸運も重なった。1932年7月、216町3反余(地目は山林原野が主)に及ぶ「村有地売却二関スル件³³⁾」が可決され、この時期に足柄村において村有地の大規模な売却が生じた事実がある。村債償還財源の捻出がその目的であった。売却条件は10年賦で売却明細調書の末尾には、「岩田諄作外貳拾四名連名簿」「岩田佐十郎外貳拾五名連名簿」の記載があり、広く村民に解放された。「富士紡→農業転換」組合員による土地購入が可能になる契機がそこにはあった³⁴⁾。

②その他就業組合員への各種資金貸付

ついで富士紡関係者以外の非農業組合員についてもこの間の変化を抑えておこう。保線に係わる鉄道工手と鉄道駅手(駅務掛)を合わせて鉄道関係者とした。昭和恐慌を挟み、【J】(等級3→2)・【K】(3のまま)・【L】(同)・【M】(同)・【N】(3→5)・【O】(同)、6名のうち鉄道関係者に留まったのは【O】ただ1人である。【J】・【K】・【L】・【M】の4人が農業に転業し、残りの【N】はこの間相続によって【N'】(商業)に組合員資格が移った。等級

31) 前掲「事業ノ状況」「事業報告書」。

32) 組合員各層の旺盛な資金需要によく答えたが故に利息滞納のリスクももちろん負った。『役員会々議録』には「未納者ニ對シテハ其方面の役員ニ於テ整理ヲサス事」(役員会1931年12月26日)、「最寄役員ニ於テ督促シ」(同1932年2月18日)などの記載があり、滞納整理が地区担当の理事・監事の責任とされている。さらにその実効力を高めるため貸付金整理委員の選任も実施された(同1934年2月10日)。メンバー

は、岩田佐十郎(所領)・葛城栄吉(宿)・高橋茂一(向方)・岩田諄作(新柴)・小見山竹三郎(桑木)の有力理事・監事で村内5地区を網羅した。貸付実行可否に関わった信用評定委員とは別に、最終的執行は彼らに委ねられた。

33) 「村有土地売却二関スル件」(小山町足柄支所文書)。

34) もちろん村民間の通常の不動産取引、さらに注11で触れた流失用地回復の可能性もあろう。

が維持ないし上昇したのは農業転業の4名で、農業転業組の優位さが目立つ。

鉄道関係者から農業へ転業した一例として、【P】(元鉄道駅手)は、家政200円(1929年)、屋根替250円(30年)、借替100円・200円(31年・34年)と多岐に渡り、とくに土地買入に関して組合金融が果たした役割は大きい。

石工の組合員も【Q】・【R】・【S】・【T】・【U】の5名から、昭和恐慌を経て【R】・【U】の2名に減少。他の3名は農業へ転業した。等級変化は、【Q】(等級2→2)、【R】(3→4)、【S】(3→3)、【T】(3→4)、【U】(5→5)となった。石工グループのなかでは等級2を維持した【Q】の存在が目立つ。【Q】は550円(32年)・400円(36年)の土地購入資金を組合から獲得するなどして順当に農家へシフト、結果として上位の等級を維持している。

僧侶の組合員は、【V】・【W】・【X】(相続人:【X'】)・【Y】の計4名。【V】・【W】の両名が等級1、【X】・【Y】の両名は等級2といずれも信用上位者であったが、恐慌後は【V】(1のまま)を除く【W】・【X(X')】・【Y】の3名が各々ランクを4へと下げている。

僧侶特有の貸付用途では、救済用100円(【W】・29年)、寺院用50円(【X】・29年月)、本堂改築用500円(【W】・30年)などが目立つ。恐慌下も、旧債整理500円(【Y】・30年、31年に再度借替)肥料代75円(【W】・31年)、家屋建築用300円(【X】・33年)など、家政以外の用途にも組合金融が応じていた様子が見てとれる。

III 自治体融資 — 恐慌対策・財政補填

第1節 公共団体・自治体融資への障壁

以上、個人レベルの貸付推移・個別事例について、踏込んで検討しその特徴をみてきたが、以下では個人の枠を超えて組合金融が自治体融資に関わった事象を浮き彫りにしたい。冒頭3番目の論点、挙村的産業組合による村財政への金融関与・財政補填効果の検証である。

周知のように、産業組合の信用事業・組合金融は協同組合原則に則り、もっぱら組合員をその対象としてきた。貯金業務(受信)は組合員からその家族、さらに団体貯金へ門戸が開かれていったが、貸付業務(与信)は組合員限定が貫かれた。それは公共団体に対しても例外ではなかった。この点は、会社・法人団体貸付を通常実行する銀行等とは次元を異にした。とくに自ら立地の町村に関わる公共団体に対してまで、一律不可とする制限は、地域の要望との乖離を生じさせた。そのため、大正以降その解禁を産業組合大会の場で訴える声が大きくなった³⁵⁾。

1919年の第15回大会には「産業組合の余裕金を特に公共団体に貸付し得る様、法律の改正あらんことを」との建議(初発)が出された。

また複数の建議が並行提出された1929年の第25回大会では、「組合に余裕金のありたる場合、其の区域内に於ける市町村及公共団体並に営利を目的とせざる法人に対し短期の貸付を為し得る様」と、より具体的な建議の提出がある。

こうした建議は昭和恐慌以降も続いた。1932年の第28回大会では、「信用組合の余裕金を一定制限の下に区域内の公共団体及営利を目的と

³⁵⁾ 産業組合大会において、1919年から39年の間に11回も、非営利法人または団体に対して貸付ができるようにとの提案がなされた(前掲『産業組合発達史』第2巻、376頁)。

せざる法人に対し貸付け得らるる様」、さらに1935年の第31回大会でも、「信用組合は其の区域内の公共団体又は営利を目的とせざる法人に貸付を為し得る様」「市町村に対し貸付を為し得る様」と、繰り返しその要望が確認できる。

非営利限定やエリアの限定、短期貸付などの縛りを自ら打出すことで、当局との折り合いを付けようとする姿勢が見てとれる。しかし結果として、法改正を望む声は実を結ばなかった。ただ現場の資金需要はむしろ増大し、要望と平行して、各種公共団体への貸付業務が現実には実施されていた。いわゆる組合員の名義借りである。直接貸出しではなく、あくまでも代表者（＝組合員）対象の融資実行であった。

第2節 村財政への機動的融資

村への融資が開始されるのは、先にみた第4表から分かるように第Ⅲ期(1927～29年)からであるが、活性化するのは第Ⅴ期(1933～35年)である。その貸出しは村長名義で、融資件数29件の貸出先等級が5～6等に該当するのは、村長の等級を反映しているからである。第13表は足柄産組による足柄村への融資の状況をまとめたものである。第Ⅲ期が公会堂建設費という単一の用途であるのに対し、第Ⅴ期は用途が様々で貸付額が大きい。村への貸付額を年度毎に集計してみると、第Ⅴ期に含まれる33年が12,208円17銭で他年の倍近い額を示している。足柄産組の同年の年度内貸付総額が21,187円14銭であるから、村への融資の割合は57.6%となり、過半を占めたことになる。また、1929年および32年から35年に至る5年間の平均でも、その割合は24.7%で、1/4近くを占め、この間の貸付業務が自治体融資に著しく偏したものであったことが分かる。

個別の融資内容に立ち入ろう。

まず、1929年に3回に渡った公会堂建築費融資であるが、これについてはその資金の形成・流通経路が若干複雑なため、拙稿「産業組合（信用組合）による貯蓄増強策の展開」にてすでに詳述した。掻い摘むと次のようである。

関東大震災の「震災復興資金」→「復興貯金（足柄産組組合員貯金）」→「村への資金償還」＝「村の金融資産（同団体貯金：20,600円）＋公会堂建設費」に関わり、建設費6,600円を立替融資した。年利6.6%の低利・分割融資で、担保として「復興貯金」が当てられた。

ただしこの村財政への本格的な大口融資は、年を越えず一括返済されている。同年11月の静岡県内務部長による監査「（秘農題2020号）産業組合整理ニ関スル件依命通牒³⁶⁾」がその原因である。指示項目は、帳簿整理や系統機関利用促進、貸付証書訂正など7項目に及ぶが、その最後に具体的な貸付整理が強く要請された。「七、左記貸付金ハ其ノ内容 産業組合ニ於テ行フベキモノニアラズ 至急整理ノコト 稲佐太郎（村長）名義ノ二〇三、一〇〇、〇〇」。この3,100円とは今みた公会堂建設費貸付（総額6,600円）の一部である。初発の3,500円については、指摘を免れたが、結局、この通牒直後の同年12月1日に全額返済となった。貸付への組合員限定が行政監督によって厳密に貫かれた事例である。

ただ、こうした非公認融資は次に見るように恐慌対策に関連して復活した。監査頻度や点検に監督行政側の裁量が絡むと同時に国家的恐慌対策への呼応という実情も関係していようか。

36)『昭和四年度官庁書類綴』（御殿場農協足柄支所文書）。

表13 足柄村産業組合による自治体融資

用 途		貸付額 (円)	貸付 年月	期間 (月)	年利 (%)	利息 (銭)	担保・その他	
公会堂建設 (小計)		3,500	29/4	8.1	6.6%	153.09	復興貯金引当	
		1,500	29/5	6.6	6.6	53.09	"	
		1,600	29/6	6.0	6.6	52.12	"	
		6,600				258.30		
農林省直営砂防工事立替 (小計)		1,000	32/12	1.7	9.0	10.30	名義人(稲佐太郎) 村長 保証人(岩田廣蔵)	
		300	32/12	1.7	9.0	3.90	名義人(稲佐太郎) 村長 保証人(岩田廣蔵)	
		1,750	33/2	1.3	9.0	15.42	本組合定期貯金証書第60号	
		1,106	33/2	1.6	9.0	7.68	本組合定期貯金証書第60号	
		1,615	33/3	1.1	9.0	13.33	本組合定期貯金証書第60号	
		1,329	33/3	0.2	9.0	2.33	本組合定期貯金証書第60号	
		1,000	33/12	0.7	8.0	4.62		
		408	33/12	0.7	8.0	1.88		
		500	34/1	0.4	8.0	1.21		
		788	34/1	0.4	8.0	1.91		
		1,912	34/2	0.4	8.0	5.44		
		900	34/2	0.5	8.0	2.78		
		424	34/2	0.5	8.0	1.31		
		712	34/3	0.4	8.0	1.88		
		803	34/3	1.2	8.0	6.71		
		267	34/3	0.9	8.0	1.58		
		81	34/3	0.8	8.0	0.46		
		14,895				82.74		
	土木関連 (小計)	県道工事	5,000	32/12	4.4	8.8	129.36	本組合定期貯金証書第60号
		県道工事	4,000	33/1	17.2	8.8	353.38	本組合定期貯金証書第60号
県道工事		500	33/10	2.0	8.0	3.74	村会決議による足柄村補償	
県人夫賃		114	34/8	0.3	8.0	0.28		
測量立替金		60	34/8	1.5	8.0	0.44		
道路支払		119	34/12	0.6	7.3	0.47		
土木費		500	35/3	2.6	8.0	8.58	保証人(鈴木高蔵) 助役→村長	
村有建物建設		500	35/5	0.1	8.0	0.44	借入決議書	
土木費		500	35/5	1.7	8.0	5.68		
	11,294				502.37			
その他 (小計)	予算経費借入	500	33/11	0.3	8.0	0.88		
	村政	500	34/10	1.3	8.0	7.59		
	政府米払下代	933	34/12	2.1	7.3	5.79		
	村政	200	35/5	0.5	8.0	0.70		
	村政	2,080	35/8	3.1	7.3	19.66		
	村政	200	35/10	0.3	8.0	0.44	借入決議書	
		4,413				35.06		
年度毎の小計			年内貸付額中に占める割合		利率	【参考】 普通貸付金利率		
1929年度内		6,600	11.8%		6.6%	9.0%		
1932年度内		6,300	28.6%		9.0%			
1933年度内		12,208	57.6%		9.0-8.0%			
1934年度内		8,114	31.9%		8.0-7.3%			
1935年度内		3,980	15.3%		8.0-7.3%			
1929・32-35年計		37,202	24.7%			8.0%		

出所：各年度『事業報告書』、『貸付金台帳』(御殿場農協足柄支所文書)。

第3節 恐慌対策との連携―土木労賃立替融資

今触れた昭和恐慌対策に関連する「農林省直営砂防工事立替資金」と「県道工事資金」についてである（第13表）。前者は農林省がその事業主体で、足柄村への融資は飽くまで工事人夫賃の立替払い対応であった。よってその貸付期間は短く、1か月前後がほとんどであった。借入・償還を繰り返したため貸付回数は17回にも及ぶが、利息合計は82円74銭に留まった。

一方、後者の県道工事資金は、貸付1件ごとの多額さ（4～5千円）と、期間の長さ（4か月～1年半）が特徴で、利息は482円74銭に及んだ。用途は、県道工事・県人夫賃・測量立替金・道路支払などとされた。これについては借入側の足柄村「昭和八年度農村振興土木事業領収証綴³⁷⁾」から、その利払い（482円74銭）を裏付けることができる。「支出調書 金壹百貳拾九円参拾六銭 但 昭和七年拾貳月参拾日借入（信用組合）元金五千元ニ対スル利子 日歩二銭四厘 右之通りニ候也 昭和八年五月廿四日 駿東郡足柄村収入役岩田壽雄㊤」と、129円36銭（元金5,000円）の利子支払いが記されている。同綴には続いて、元金4,000円の利子353円38銭、総計482円74銭の記載が続く（第13表参照）。併せて足柄産組発行の受領証の添付もある。

こうした村への融資については、1933年の「事業ノ概況³⁸⁾」に、「幸ヒ本村内ニハ目下農村匡救事業トシテノ縣道工事及農林省直営ノ砂防工事等施行中ニテ組合員ノ有力ナル収入ノ一部トナ

ル為メニ下半年末ノ貸付金利息ノ納入成績モ可成ニテ約九割強トナレリ」との記載がある。農村匡救事業³⁹⁾により当村に散布された資金は主に工事に要する人夫賃で、これが「組合員ノ有力ナル収入ノ一部」となり、その結果として各組合員からの利息収納が促進されたとしている。順調な利息収納は組合経営の安定化に寄与し、次の資金需要に応じる余力が生じた。そしてなによりも組合員にとって、遅滞無い現金収入確保の意義は少なくない⁴⁰⁾。こうした足柄産組合の潤滑油的な役割は⁴¹⁾、生活再生の保塁さらに地域振興の一助となったといえよう。

第4節 村財政補填と担保提供

土木関連費以外も、短期ではあるが、用途を「村政」と記した自治体融資が確認できる。そこには村の「借入決議」が付帯したものもある。これらはさながら歳計現金が不足した際に不足を補うために借入れる「一時借入金」と同様の役割を果たしたといえる。また自治体融資の一部には、担保として足柄産組の「定期貯金証書第60号」が差入れられた（第13表）。この団体定期貯金は復興貯金由来の村の金融資産で、その額20,600円は担保価値として十分であった。

足柄村は財政支出の不足部分や一時的な立替払い資金を足柄産組から調達し、足柄産組もこれによく答えた。ただ恐慌回復期以降は村の資金需要は変化を来し産業組合による村への融資は途絶した。足柄産組も他の産業組合同様その資金

37) 『昭和八年度 農村振興土木事業 領収証綴』（小山町足柄支所文書）。

38) 前掲「事業ノ状況」「事業報告書」。

39) 土木事業等が時局匡救事業費（1933年度）に占める割合は8割に達し、さらにこの土木事業の4割が農村振興道路等の事業であった。また同年度の事業主体別構成は直轄事業が32%、府県が29%、市町村が39%であり（宮本憲一「昭和恐慌と財政政策」『講座日本資本主義発達史論』第3巻、日本評論社、1968年、198～199頁）、地元負担も決して少くはなかった。

40) 労賃および農業所得が極めて少なくなっていた当該期の農家経済を考慮すると時局匡救事業による労賃収入が、所得効果を果たしたことを否定し得ない（暉峻衆三『日本農業問題の展開』下、東京大学出版会、1984年、183頁）。

41) 農村匡救事業のための借入資金や県補助金が村当局へ到着する時期と工期のズレを調節する役目を産業組合が果たした事例として、山形県酒田市の北平田村産業組合がある。資金が未到着の場合は産業組合から前借りし、その到着が早い場合は預入れをしたという（菅野・田原・細谷『東北農民の思想と行動』御茶の水書房、1984年、264頁）。

の多くを余裕金として系統金融機関⁴²⁾の静岡県信連に集中していくことになる。

しかし、そもそも恐慌期のこうした自治体融資は、先述の通り厳密な意味ではルールを逸脱している。これを表面上、組合員個人融資（村長貸付案件）という衣を纏わせたのが実情であった。ただ、村財産（団体定期貯金）や議会の借入決議書という担保から、融資の性格は自ずと明らかであろう。そこに貸し手と借り手の相互利害の一致があった。地域振興の実を選択しての、融資行動と位置づけることができよう。

本来、組合金融は商業的金融機関の金融行動と違い、相互金融性という点において独自性を発揮する。地域的過不足解消を謳い「余裕金」を系統機関の利用で県・中央へ集中させた歴史的事実（とくに戦時中）からは、地域内の相互金融が蔑ろにされた感を拭えない。

またこうした名義借り事例は、条件さえ揃えば各所で実施されたと考えられるが、史料に基づく具体的事例の報告は、あまり見当たらない。『貸付金台帳』（原簿）や各種貸付証書が、多く後世に引き継がれた御殿場農協足柄支所文書の組合研究上の存在は大きいと感じる。

おわりに

最後に冒頭掲げた3つの論点を振り返り、点検することでまとめとしたい。

まず足柄産組の設立と旧村秩序の関連である。足柄産組は、行政村＝足柄村を構成する各地区（旧村）を基盤に、各地区を代表する有力者の経営参加によって、当初から高い組織率を誇った。その設立準備と発足時の人選は、旧村の根強さ

を印象付ける。しかし昭和恐慌を経てその基盤も変化の兆しを示す。理事人事が硬直するなか、監事人事は交代頻度が高まった。

また信用情報収集ツールとしての「信用程度表」の作製者＝信用評定委員（旧村単位選出）についても昭和恐慌を境に、その信用等級が地区間の相違を含みつつ流動化した。強固な旧村秩序を背景に設立をみた足柄産組ではあったが恐慌期を経て、その経営陣は村内各層に出身基盤を持つスタイルへと徐々に変容していった。

2つ目の論点は、組合による非農家世帯の包摂度合の析出である。昭和恐慌による打撃は大きく、とくに富士紡小山工場通勤組合員に強いられた「合理化」→失業は厳しいものであった。これに対し、職工の「帰農」という現実的選択肢が、組合金融によって用意された。旧債借換、土地取得や肥料資金の借入などによって、失業イコール村外転出という単線コースを回避できた意義は大きい。村有地の売却も後押しした。その結果は、田地の拡大、自作農へのシフト、農産物価額の復調に結びつき、地域振興の礎となったといえよう。またこの前提条件として、足柄村の富士紡通勤者が、村落共同体の構成員であり続け、「帰農」行動に関わる組合金融を手厚く受ける機会を得た点も見逃せまい。

3つ目の論点は、挙村的産業組合による村財政関与の検証である。貯金業務（受信）の範疇拡大とは違い、貸付業務（与信）は組合員限定が法文上貫かれた。公共団体・自治体への融資解放要求は組合大会で度々組上に上るが日の目を見なかった。その反面、組合員の名義借りによる自治体融資が現実には実行されていた。足柄産組の事例発掘で、自治体への機動的な融資とくに恐慌

⁴²⁾ 系統金融については、大門正克「戦前日本における系統産業組合金融の歴史的役割」（横浜国立大学『エコノミア』第57巻第1号、2006年）参照のこと。産業組合研究で多くの示唆を得た。

対策の人夫賃立替払いや歳計不足の補填「一時借入」を明らかにできた。

戦前期組合金融による地域振興の実像を炙り出すというテーマは、以上見てきた村落構造(旧村機能)の強靱さと変容、工場通勤組合員の存在とその掌握、挙村的組合ゆえの自治体融資の実態解明などから、一定の提起ができたと思う。昭和恐慌下、厳しい経済環境の打開を模索した一組合の軌跡は、語り継ぐべき力強い経験として現代を生きる地域住民の糧ともなろう。

【付記】

本稿は修士論文(横浜国立大学)にその祖型があります。指導していただいた松元宏先生(横浜国立大学名誉教授)の学恩と、小山町史でお世話になった筒井正夫先生をはじめとする先生方、編さん室の皆様、そして農協資料整理にご助力いただいた方々のご好意に感謝申し上げます。

Realities of Cooperative Credit Responsible for Regional Development

Responding to Commuters of Fuji Spinning Co., Ltd. Oyama Factory and Financing Local Government Finance

Tetsuya Sasaki

In recent years, the role of small-scale loans such as micro credits has been highlighted worldwide as life reconstruction and relief loans.

I think a similar role was expected for agricultural cooperatives and cooperative credit under severe conditions. By clarifying the historical experience of the credit cooperative (the predecessor of the agricultural cooperative), I think that we can get hints that can be used today. The target period is the Showa Great Depression. The analysis site is the Ashigara district (Old Ashigara Village), Oyama-cho, Shizuoka Prefecture. The subject of analysis is Ashigara Village Credit Cooperative.

The following are three points that have been clarified.

(1) The relationship between the establishment of the Ashigara Village Credit Cooperative and the old village order. From the beginning, the organization rate was high due to the management participation of powerful people representing each district in the village (old village). However, during the Showa Great Depression, its foundations also show signs of change. The same applies to credit rating committee members. The management base has expanded to all levels of the village. The foundation to deal with the Showa Great Depression at all levels has been

established.

(2) Ashigara Village is the commuting area of Fujibo Oyama Factory. Therefore, we focused on factory commuters. The Showa Great Depression was severe to them. "Rationalization" was implemented and unemployment occurred. For this reason, the option of returning to farming from factory workers was provided by cooperative credit. By borrowing land acquisition funds and fertilizer funds, moving out of the village was avoided. The sale of village land was also an opportunity. The result was the expansion of rice fields and the recovery of agricultural product values. It became the cornerstone of regional promotion.

(3) Verification of lending to the village by the Ashigara village credit cooperative. Unlike savings (receiving), lending (credit) was limited to cooperative members. In reality, however, local government loans were being implemented. A review of the historical materials of the Ashigara credit cooperative revealed a flexible loan to the local government, especially the response to the depression.

The trajectory of a credit cooperative that sought to overcome the difficult economic environment during the Showa Great Depression would be a powerful experience for the modern inhabitants.

